

平成 3 1 年

上尾市教育委員会 4 月定例会
議案資料

目 次

- 議案第 2 0 号** 【上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について】
- 議案第 2 1 号** 【上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について】
- 議案第 2 2 号** 【上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について】
- 議案第 2 3 号** 【上尾市学校施設更新計画策定委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について】

..... 1

議案第20号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第23号 上尾市学校施設更新計画策定委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について

1 趣旨

図書館に置く職の変更に伴う規定の整備等を行う。

2 内容

上尾市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正が平成31年4月1日に施行され、図書館長について7級の職務（部長及び参事の職務）に相当するとされていたところが、5級の職務（課長、主席主幹、主幹及び保育所長の職務）に相当するとの変更がされた。

また、これにより、6級の職務（部の次長、主席副参事及び副参事の職務）に相当するとされていた図書館副館長及び5級の職務（課長、主席主幹、主幹及び保育所長の職務）に相当するとされていた図書館次長を置く余地もなくなった。

これらのことを受けて関係する教育委員会規則及び教育委員会訓令の規定の整備を行う。

3 施行期日

令和元年5月1日。ただし、議案第23号については、公布の日